

熊本市の犯罪被害者等支援の取り組みについて

犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、命を奪われる、家族を失う、身体を傷つけられる、財産を奪われるなどといった目に見える被害に加え、それらに劣らない精神的な被害を負うとともに、捜査や裁判過程における精神的負担、周囲の人々の誤解による中傷や噂、過剰な報道などといった二次的被害にも苦しんでいます。

近年、さまざまな犯罪や交通事故が後を絶たず、被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、これまで深刻な状況におかれてきました。

このような現状を踏まえ、平成17年に「犯罪被害者等基本法」が施行され、それに基づき「犯罪被害者等基本計画」が策定されました。

熊本市では、犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族が、一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう各種支援に取り組んでいきます。

犯罪被害者等支援案内窓口

熊本市では、犯罪被害者等への相談や、病院、法廷への付き添いなどを行っている公益社団法人 くまもと被害者支援センターの活動を支援するほか、市役所や5区役所において犯罪被害者等支援に関する案内窓口を設置し、各種支援に関する情報の提供や、犯罪被害者等の状況に応じた相談窓口のご案内を実施しています。



【問い合わせ先】

生活安全課	電話 328-2397
中央区総務企画課	電話 328-2610
東 区総務企画課	電話 367-9121
西 区総務企画課	電話 329-1142
南 区総務企画課	電話 357-4112
北 区総務企画課	電話 272-1110

【犯罪被害者等支援案内窓口】

相談内容	相談窓口	連絡先	相談時間
犯罪被害者等支援に関する相談窓口の紹介や市役所における各種手続きの案内	犯罪被害者等支援案内窓口 (熊本市役所生活安全課・各区役所総務企画課)	表面参照	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の午前8時30分～午後5時15分

【熊本市における主な相談窓口】

相談内容	相談窓口	連絡先	相談時間
●交通事故相談 交通事故の示談の仕方 や、損害賠償の請求方法 など	熊本市交通事故相談室 (中央区花畑町 9-1 熊本市役 所別館自転車駐車場5階)	328-2799	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前9時～午後3時30分 ※予約優先
●消費生活相談 悪質商法や買ひ物、契約 (解約)、商品の品質、値 段など	熊本市消費者センター (中央区花畑町 9-1 熊本市役 所別館自転車駐車場5階)	353-2500	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前9時～午後5時
●一般相談 (夫婦・親子・離婚等相談) 専門相談 (法律・心理・DV 法律相 談)	熊本市男女共同参画センター はあもにい 総合相談室 (中央区黒髪 3丁目 3-10)	343-8306	(一般相談) 火曜日～土曜日(休館日、年末年始は除く)の午前9 時～午後4時(木曜日は午後8時まで) (専門相談) 要予約 法律相談 毎月第2・4木曜日午後1時～4時 心理相談 毎月第2・4火曜日午後1時～4時 (第4火曜日は電話相談のみ) DV 法律相談 毎月第3木曜日午後1時～4時
●DV(配偶者等からの暴 力)に関する相談	DV 相談専用電話	344-3322	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前8時30分～午後5時15分 第4土曜日午前10時～午後4時
●福祉に関する総合的な 相談 一般福祉相談、家庭相談、 女性相談 ●DV(配偶者等からの暴 力)に関する相談	中央区役所福祉課 (福祉相談支援センター) 東 区役所福祉課 西 区役所福祉課 南 区役所福祉課 北 区役所福祉課	328-2301 367-9127 329-5403 357-4129 272-1118	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前8時30分～午後5時15分 ※こ来所いただく前に、まずはお電話でご相談くださ い。
●児童虐待に関する相談 通告	中央区役所保健子ども課 東 区役所保健子ども課 西 区役所保健子ども課 南 区役所保健子ども課 北 区役所保健子ども課 熊本市児童相談所 (中央区大江 5 丁目 1-50 あいばるくまもと3階)	328-2421 367-9130 329-6838 357-4135 272-1104 366-8181	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前8時30分～午後5時15分 24時間・365日
●子どもに関する相談	熊本市子ども総合相談室 (中央区大江5丁目1-1 ウェルパルクまもと2階) 熊本市児童相談所 (中央区大江 5 丁目 1-50 あいばるくまもと3階)	361-2525 366-8181	(来所相談) 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前8時30分～午後5時15分 (電話相談) 24時間・365日 (来所相談) 要予約 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前8時30分～午後5時15分

【公益社団法人 くまもと被害者支援センター】

相談内容	相談窓口	連絡先	相談時間
●ご自宅への訪問支援、情報 の提供、病院・警察署・検 察庁・裁判所への付添い等	公益社団法人 くまもと被害者支援センター (中央区水前寺 6 丁目 9-5)	386-1033	電話相談・面接相談 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)の 午前10時～午後4時 法律相談 毎月第2水曜日(要予約) 心理相談 毎月第1・3月曜日(要予約)